

軽自動車税は4月1日時点で登録のある軽自動車などに課税します

軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日の時点で登録がある軽自動車などを対象に1年分の税金を課税します。

所有している軽自動車を「今後使用しない」、「盗難された」、「他の人に譲った」などの場合には、3月末までに廃車または名義変更の手続きをしておかないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

車両区分別の手続き場所は右表のとおりです。
▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

軽自動車などの問い合わせ先

車両区分	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 125cc以下、ミニカー 小型特殊自動車 	役場税務住民課 紀宝町鶴殿 324 番地 (☎ 0735-33-0337)
<ul style="list-style-type: none"> 二輪車 126cc以上 三輪以上の軽自動車 660cc以下 	三重県紀南自家用自動車協会 御浜町阿田和 4926 番地 5 (☎ 05979-2-1404)

※手続きに必要なものは、問い合わせ先へご確認ください。

すべてのこどもに通園の機会を

令和8年4月から こども誰でも通園制度が始まります



令和8年4月から、就労などの理由を問わず、すべてのこどもが保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」が始まります。

同年代のこどもたちと遊んだり、保育士と触れ合ったりする中で、集団生活を体験し、こどもの健やかな育ちを応援します。また、保護者にとっては、育児から少し離れて自分の時間を持つことで、気持ちにゆとりが生まれ、育児の負担感の軽減にもつながります。

保育の専門家である保育士に、日ごろの悩みや不安を気軽に相談できることで、一人で抱え込まずに子育てに向き合うことができます。

【対象の子ども】

保育所などに通っていない生後6か月～2歳の子ども（3歳の誕生日の前々日まで利用可能）

【利用時間】

子ども1人あたり月10時間が上限

【利用料金】

1時間あたり300円

【実施施設】

井田保育所

【預かり可能時間】

平日の午前9時～午後3時まで

※給食、おやつの提供はありません。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

◆利用に必要な手続き

令和8年度の利用申請は令和8年3月中旬以降に開始予定です。利用の流れは以下のとおりです。

①利用申請・認定

施設を利用する前に、役場福祉課へ利用申請を行い、認定を受けてください。

②事前面談

認定を受けた後、井田保育所で事前面談を受けてください。

③利用日時予約

利用する際は、事前に連絡し、利用する日時を予約してください。

引越し手続きオンラインサービスをご利用ください

転出届・転入予約はマイナポータルで

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルの「引越し手続きオンラインサービス」から、別の市区町村へ引っ越しするときの手続き（転出届）や転入予定の市区町村への来庁予定の連絡（転入予約）が可能です。

このサービスを利用すると、「転出届のための来庁が不要」、「転出届の場合は、曜日や時間を気にする必要がない」といったメリットがありますので、ぜひご活用ください。（転出届以外の手続きが必要な場合がありますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。）

なお、転入・転居の手続きは必ず引越し先の自治体の窓口への来庁が必要です。その際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。

【対象者】 本人、または同一世帯員

※国内への引っ越しに限ります。

【必要なもの】

- 利用者のマイナンバーカード（署名用・利用者用電子証明書搭載）またはスマホ用電子証明書
- ※サービスの利用は登録されている暗証番号が必要です。また、マイナンバーカードの有効期限に注意してください。
- マイナポータルにアクセスする端末（スマホ・PC）

◆従来

①来庁し転出届を提出



これまでの住所の自治体

②転出証明書を持って転入届を提出



新しい住所の自治体

◆サービス利用の場合

①マイナポータルサイトで転出届を提出



これまでの住所の自治体

②マイナンバーカードを持って転入届を提出



新しい住所の自治体

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）または、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）までお問い合わせください。

楽しく交流の輪を広げましょう

移住者交流会を開催します



町では、移住者などの交流の場を創出し、地域への定着や地域活性化を図ることを目的に移住者交流会を開催します。お気軽に参加していただける内容ですので、ぜひご参加ください。

【日 時】 3月29日（日）

午前9時30分～午後2時ごろ

【集合場所】 きほう健康ぷらざ

【対象者】

- 町に移住された方（年数は問いません）
- 町への移住を検討されている方
- 移住者交流会に興味のある町民の方

【参加費】 1,000円（弁当・お茶代）

【内 容】 町内の観光スポットや花見スポットなどを巡りながら、参加者同士の交流を深めるツアー

【申込期限】 3月18日（水）

▶詳しくは、移住定住サポートデスク（☎080-6963-1792）までお問い合わせいただくか、右の二次元コードからイベントページをご確認ください。



イベントページ